

第Ⅱ章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

< 1 > 大学全体

愛知学院大学の学部・学科・研究科・専攻の理念・目的は第Ⅰ章理念・目的で述べた。この理念・目的を実現する 2012 年 5 月 1 日現在の学部・大学院・附置研究所等の組織は次の通りである。

〔教育組織〕

(学部・学科)

商学部	商学科 ビジネス情報学科 (2013 年 4 月 1 日学生募集停止)	経営学部	経営学科 現代企業学科 (2013 年 4 月 1 日学生募集停止)
法学部	法律学科 現代社会法学科	総合政策学部	総合政策学科
歯学部	歯学科	心身科学部	心理学科 健康科学科
文学部	宗教文化学科 歴史学科 国際文化学科 日本文化学科 グローバル英語学科	薬学部	健康栄養学科 医療薬学科 (6 年制)
教養部	教養教育科目担当	経済学部	経済学科 (2013 年 4 月 1 日新設)
留学生別科			
短期大学部	歯科衛生学科 専攻科		

(大学院)

商学研究科	商学専攻	経営学研究科	経営学専攻
法学研究科	法律学専攻	総合政策研究科	総合政策専攻
歯学研究科	歯科基礎系・歯科臨床系	心身科学研究科	心理学専攻
文学研究科	宗教学仏教学専攻 歴史学専攻 英語圏文化専攻 日本文化専攻	薬科学研究科	健康科学専攻 薬科学専攻 (修士課程)
法務研究科	法務専攻 (専門職学位課程)	薬学研究科	医療薬学専攻 (博士課程)

第Ⅱ章 教育研究組織

(附置研究所)

〔全学関係〕

図書館情報センター
禅研究所
高等教育研究所
国際研究センター
情報処理教育センター
ネットワークセンター
保健センター

〔学部附置〕

産業研究所
流通科学研究所
宗教法制研究所
未来口腔医療研究センター
歯学・薬学図書館情報センター
歯学部附属病院（末盛学舎）
人間文化研究所
経営管理研究所
政策科学研究所
心身科学研究所
心理臨床センター
医療生命薬学研究所
語学研究所
外国語視聴覚教育センター

(事務組織)

本学院の構成は学院本部に総務部と財政部があり、この両部門のもとに大学、大学短期大学部、歯科技工専門学校、高等学校、中学校がある。この本学院の事務組織については「学生便覧 学生生活ガイド」¹⁾に明示している。

本学「行学一体・報恩感謝」の建学の精神は、仏教精神、特に禅的教養を基とするものであるが、更に仏教の中道の教えは、人間としての真の在り方を示すものである。複雑な人間社会を力強く、正しく生きていくためには事柄に処して常に客観的な正しい判断を必要とする。客観的な正しい判断は、自己自身の主体性の確立があってこそ初めて可能である。その意味で社会に役立つ穏健にして中正な社会人を養成することを教育目的とする愛知学院の教育は、複雑をます社会に最も適したものである。グローバル化が言われて久しいが、異なる考えの人々との共生が不可欠となった現在、他の人への温かい「報恩感謝」の心はますます大切なものとなっている。以上の本学の教育理念・目的に立って、教育研究組織は編成され運営されている。

2012年度現在、8学部（2013年度に経済学部を新設して9学部となる。）・8研究科（専門職大学院1研究科を含めると9研究科）を展開している。学部と研究科は1対1に対応している。学部及び研究科を新しく設置するに当たっては、大学・大学院設置基準のもとに教員等の配置をするが、年数を経て補充人事を行う際には設置時とは異なる社会状況に合わせてカリキュラムを検討し、それにふさわしい人事を単なる補充人事ではなく行っている。人事に関して既得権的考えは極力避けている。

知識基盤社会に対応すべく、研究基盤となるセンターが6センター、各学問分野の高等研究をする拠点としての研究所が11あり、高度で現代社会が抱える課題に対応すべく設置され、活発な研究がされている。このうち図書館情報センターは教員の研究に資すると

共に学生の研究・学習に応じるべく蔵書を中心として外部データベース等が整備されている。外国語視聴覚教育センター、情報処理教育センターは主として学生の語学習得と情報処理能力の育成のために設置されている。

＜2＞禅研究所

禅研究所は、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の理念を、教育と研究の両面において具現化し、禅の精神を国内外に普及させ社会に貢献することを目的として、昭和40年(1965)7月に設置された。昭和55年(1980)、日進学舎のキャンパスに独立の研究棟と坐禅堂が建築された。キャンパス内に独立した坐禅堂をもつ大学は本学のみであった。研究棟と坐禅堂の完成にともない本研究所は、大学直属の付置研究所に位置づけられた。

本研究所は、学内にあつては建学の精神の理念を全学生や全教職員に周知徹底して具現化するとともに、坐禅堂を開放して自己探求と自己修練の場を地域社会の人々に提供し、さらに国内外に禅の精神・文化を知らしめて広く社会に貢献することを目的としている。

本研究所の目的・事業・運営・実務者等に関する規程は「愛知学院大学禅研究所規程」⁴⁾に詳しく定められている。また、研究所に付設された「愛知学院大学禅研究所参禅会」(現在会員125名)の趣旨・運営方法については、別に「愛知学院大学禅研究所参禅会規程」⁵⁾に定められている。現在、研究所所員は文学部、心身科学部、教養部の教員14名、研究員2名(うち嘱託研究員1名)で、国内外にわたる禅・仏教の広範な地域研究および歴史的研究、思想的研究を推進している。また、所員の中から選出された委員11名と本学教職員の中から選ばれた参禅会運営委員22名は、本研究所および参禅会の予算・事業計画の企画立案および活動運営の検証等にあたっている。

＜3＞高等教育研究所

高等教育研究所では、本学の大学教育の充実と研究の活性化に向けて、学士課程での学年進行とGPAとの関係、職員の職能開発、高大接続等に関する諸問題についての調査、研究および情報の提供を行っている。平成24年3月、当研究所は、Ⅰ部高等教育研究所が実施してきた入学時、卒業の調査結果とその分析。Ⅱ部入学時より卒業時までの追跡調査結果。Ⅲ部本学学生の英語力についての調査結果報告を157頁の『愛知学院大学高等教育研究所 平成23年度研究調査報告書』¹⁸⁾を発表した。

＜4＞国際研究センター

本センターは国際化の流れに即応して、平成8(1996)年6月に世界全域を研究対象とし、学部間の枠を超えた総合的な研究を行うことをめざして発足した¹⁹⁾。本センターは国際学術研究を全学的立場から総合的に促進し、大学の研究・教育水準の向上を図るとともに、その成果を広く社会に還元するための活動を行う。

本センターでは、上記の理念を基礎にして、下記の3点を目的として全学的共同研究を行ってきた。

第一が「宗教と文明」に関する共同研究(平成20年度より平成24年度まで)。

第二が「安全と安心」に関する共同研究(平成21年度より平成24年度まで)。

第三が「アジアの安全保障」に関する共同研究(平成22年より進行中)。

なお、本研究センターの研究成果の詳細については、根拠資料20)を参照されたい。

＜5＞人間文化研究所

人間文化研究所²⁵⁾の活動は、前所長の代より、所員の研究活動を活発化・深化させる

第Ⅱ章 教育研究組織

ための環境づくりのための改革を始めており、従来の活動を継承する一方、以前のプロジェクト研究を共同プロジェクト研究と改編し、研究所の研究活動の軸に据え、その発展に努めている。当研究所の研究成果については根拠資料 28) として添付した。

< 6 > 心身科学研究所

心身科学研究所は 2008 年に設立された。心身科学部が現体制の心理学、健康科学、健康栄養学の 3 学科になったのを期してのものである。研究所の共同研究テーマは心身科学の構築—若者の心身の健康増進を課題例として」であり、心理学、健康科学、健康栄養学の 3 学科研究手法考え方について各教員の研究・実践活動に基づいて交流し、統合された「心身科学」の構築を目指している。

本研究所では毎年 3 名程度の所員に研究助成金を交付している。

本研究所では上記テーマに沿った心身科学部教員スタッフによる年 1 回のシンポジウムや年 1, 2 回の学外講師による講演会を行っている。シンポジウムでは研究所スタッフに対する研究助成対象者による研究発表を、第 2 部として心身科学部教員スタッフによる取組の成果の発表を行っている³²⁾。

また所員を中心とした研究の成果を発表する場として『愛知学院大学心身科学研究所紀要 心身科学』を毎年 1 号刊行している。2012 年 3 月に第 4 号が発行された。論文は研究所ホームページから閲覧可能になっている。

< 7 > 産業研究所

商学部の付設研究所である産業研究所は、所長 1 名、幹事 1 名、商学部全教員と他学部教員からなる所員、所定の手続きを経て委嘱される研究員、事務職員で構成されている。商学部・商学研究科とは独立した運営がなされているが、商学部教員が当研究所の運営に携わるといふ点で商学部・商学研究科と密接な関係にあり、当研究所が商学部・商学研究科の研究支援を行うという役割を演じている。なお、商学研究科からは毎年若干名研究員（無給）を受け入れている。

所員による個人または共同の研究プロジェクトに対して、一定限度額内で研究費を支給する制度が確立している。

所員の研究成果を公表するため、所報『地域分析』通常号を年 2 回、その増刊号を年 1 回発刊している。また、講演会と所員の研究報告会をそれぞれ年 3 回程度開催している。なお、2010 年度には、『地域分析』第 50 巻を発刊することができ、それを記念して、過去の研究成果を振り返り、将来を展望する記念号を発刊した。

< 8 > 流通科学研究所

流通科学研究所（以下、研究所と略す）は、本学最初の付属研究機関として昭和 32 年に設立された商品学研究所を平成 6 年に改組して誕生した研究所である³⁴⁾。商品学研究所では自然科学的分析研究を主としてきたが、その後、商品の研究は経済的、社会的側面の研究要請により学際的研究確率を求めてできたのが本研究所である。そこで、商学部に付属する研究教育機関として、現在、社会科学・自然科学の両面から流通・マーケティングに関する基礎的研究、応用研究、実証研究を行っている。研究所として、1 自主・受託研究および調査、2 研究所報の発行、3 講演会、シンポジウム、セミナー、公開講座等の開催、4 教育・訓練用教材の開発、教育リソースセンターの運営、などの事業を掲げている。

＜9＞経営管理研究所

本学の付属研究所は、大学における研究と教育活動を円滑に進められるように、その環境を整えるべく、資料の整備および研究会の講演等を大学の研究現場、教育現場の状況に合わせて整備することを目標としている³⁵⁾。

当研究所は経営学部教員を所員（構成員）とする形で、1994年度に経営学部により設立された。上記附属研究所の理念・目的に沿った形で、現在主に下記の活動を行っている。

- ・研究プロジェクトの実施（所員それぞれの研究テーマの一層の深耕を補助する）
- ・研究会の開催および経営管理研究所紀要の発行（年1回）（研究成果を発表する場を所員に提供する）
- ・所員向け講演会の開催（最新の研究成果や経営現場の動向に所員が直接触れることができるよう、他大学あるいは実務界から講師を招聘し講演会を行う）
- ・資料・文献の購入・整理（経営管理研究所に与えられた予算を使って、所員の研究の支援となる資料や図書等を購入し整理する）
- ・大学院経営学研究科学生の研究支援（経営管理研究所所蔵の図書や資料の利用を経営学研究科大学院生にも開放する）

＜10＞宗教法制研究所

本研究所は、宗教法、すなわち宗教と法に関わる諸問題を総合的に研究することを目的とする研究機関である。宗教的理念に基礎を置く本学の教育理念に照らして、宗教法の考究が法学部の社会的使命であるとの観点から、法学部設置の翌年である昭和33年に、法学部の全専任教員を所員として設立された、法学部唯一の付置研究所である。

研究活動としては、かつては、宗教法に関する判例の体系的な整理や、我が国の宗教法人の内部規則の収集、整理を行ない、それらを基にして、我が国の宗教団体の内部構造を法的観点から解明することを目指してきた。現在は、宗教団体の検討から視点を移して、信教の自由など宗教法のオーソドックスなテーマに関する研究や宗教法に関する判例研究など従来からの研究活動を継続する一方で、生命倫理など宗教と法の関わりを多角的に捉え直す研究や、欧米を中心とした諸外国の宗教立法や宗教法制に関する比較法的な研究などを行なって、より広い視点から宗教法を解明することに力点を置いている。これらの研究の成果は、研究所紀要として刊行している^{36) 37)}。

＜11＞政策科学研究所

本研究所は、「総合的・学際的な政策研究を行う」ことを目的として平成20年4月に創設した⁴⁰⁾。

創設して以来、日本社会の著しい変化に対応すべく、アカデミズムと実務の双方向的連携のもとに、学際的・総合的な視点から公共政策を研究・提言することを目的に掲げて活動してきた。当面の研究課題として、市民的公共性志向の公共政策学・政策科学論、持続可能なリスク対応型社会、市民主権に基づく地域自治・コミュニティを掲げている⁴¹⁾。

＜12＞医療生命薬学研究所

本研究所は、医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与することを目的に、平成24年4月に発足した⁴⁴⁾。本研究所では、研究成果を積極的に世界に発信していく⁴⁵⁾とともに、医療生命薬学分野で世界をリードしていくことによって、国際的な学術研究情報の発信拠点になることを目指す。さらに、

第Ⅱ章 教育研究組織

研究人材の育成・強化の面でも貢献していく。

平成 24 年度の活動は、運営組織と研究組織の立ち上げ、医療生命薬学助成の開始、特別講演会の開催、および研究所ホームページによる情報公開などである。

<13>未来口腔医療研究センター

平成 22 年度より、未来口腔医療研究センター（平成 20 年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）は、歯学部門創立 35 周年の記念事業として設置された口腔先端科学研究所と統合し、歯科医学、歯科医療にかかわる先端的な問題を取り上げるとともに、研究組織を多角的・有機的に構成して研究を推進し、その成果は歯学教育に反映されるよう意図されている。本センターは、未来の口腔医療をめざしたトランスレーショナルリサーチを実践し、国民の健康増進と QOL 向上に貢献することを目的とするものである⁴⁶⁾。未来口腔医療のトランスレーショナルリサーチの拠点として、学内・国内外での共同研究プロジェクトや産業技術総合研究所等と密接な連携を図り、研究を推進している。

本センターは、次の 10 部門から構成されている。

1：長寿口腔科学研究部門、2：顎口腔組織形態研究部門、3：顎口腔機能研究部門、4：口腔保健増進研究部門、5：生体材料開発研究部門、6：歯科個人識別・鑑定研究部門、7：ナノデンタルサイエンス研究部門、8：国際協力研究部門、9：歯学教育 ICT 開発研究部門、10：医科・歯科連携再生医療研究部門

また、平成20年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「未来口腔医療の戦略的研究基盤拠点形成 ～口腔領域におけるトランスレーショナルリサーチの実践～」が採択されており、本センターがその拠点として機能している。ここでは、地域社会との連携と歯学研究拠点として、歯学研究科ホームページ上に本センターが保有する実験機器を公開して、その共同活用の促進を図っている。上記より、理念・目的に照らして適切である。

<14>語学研究所

愛知学院大学語学研究所は外国語教育に関する総合的な研究、およびその教育の向上を目的として、教養部の外国語担当教員をその所員としている。現在の所員数は（英語：20名、ドイツ語：2名、中国語：4名、フランス語：3名、韓国語 1名）で、その内、外国人教師は8名（英語：7名、中国語：1名）である。

本研究所は上記の目的を達成するために、下記の事業を行っている。

- (i) 外国語及び外国語教育に関する組織的な研究
- (ii) 外国語教育方法の調査と分析
- (iii) 研究成果の発表及び調査・分析の報告のための研究所報の刊行
- (iv) その他設立の目的を達成するために必要な事業

本研究所では毎年研究所報『語研紀要』の発行⁴⁷⁾、講師を招聘しての講演会、および所員による研究発表会の開催を実施している。また外部から講師を招聘して開催する公開講演会を毎年1回開催している。さらに所員の研究活動を報告する研究発表会を毎年秋に開催している。公開講演会の演者と演題、研究発表会の発表者と演題はそれぞれ『語研紀要』の巻末に掲載している⁴⁷⁾。

<15>外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚教育センターでは「コミュニケーションに役立つ外国語教育」を基本理念とし、LL 教室の運用を通して、実践的な外国語教育を行っている。LL 教室では実用的語

学教育を行う一方、英語、ドイツ語、中国語、フランス語、韓国語の DVD 等の視聴覚教育教材、検定試験用のテキストなどの拡充をして、学生の自習支援体制を整えている。また e-learning 環境の整備をはかり、TOEIC 等の資格試験対策、あるいは英語のリメディアル教育の拡充を行っている。

<16>情報処理教育センター

情報処理教育センターは「情報処理に関する教育・研究の充実に資する」ことを目的として 1985 年に設立された。現在では、情報処理教育の研究と推進を担うとともに、次の 2 つを目的としてクライアント室（パソコンを設置した教室）と設備の管理・運営を行っている⁶¹⁾。

- ICT(Information and Communication Technology)を利用した授業を支援する。
- 学生生活（履修登録、資格取得、就職活動など）に必要な ICT 利用を支援する。

<17>ネットワークセンター

ネットワークセンターは、全学における情報通信基盤環境を構築し、それを管理運用する機関⁶³⁾である。安全な対インターネット接続、信頼性の高い各学舎間ならびに学舎内ネットワーク接続を構成し、各教室や学内施設、研究室、事務室等から安定的なネットワーク接続を可能とするための環境整備を行っている。

<18>心理臨床センター

本センターは 1997（平成 9）年 4 月 1 日「心理臨床・教育相談室」として大学直属の、地域社会へ開かれた心理クリニックとして開室され、2009(平成 21)年 10 月に「心理臨床センター」⁶⁵⁾へ名称変更が行われた。その目的は広く地域社会からの心理・教育相談依頼(クライアント)に対応し、心理臨床活動を行いつつ、臨床心理士養成コースにおいて学ぶ大学院生の学内臨床実習としての場を提供することにある。その目的は十分に達せられていると思われる。

<19>歯学部附属病院

愛知学院大学歯学部附属病院⁶⁶⁾は、昭和 36 年の開院以来、改称・増改築を行い、現在では 16 の専門診療部と 13 の特殊外来、最新の機器が装備された 195 台の診療チェアと、ベッド数 44 床の病棟を備えた中部地区最大の歯科医院として、各々の患者に合ったきめ細かい医療サービスを提供している。

また、医療機関としてだけでなく教育機関としての側面も持ち、歯科医師臨床研修や歯学部学生の臨床実習等も行い、歯科医療の提供に貢献している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学では、愛知学院大学全体としての統一性と、各部署の独自性を保ち、組織が生き活きと動くための努力をしている。3 週間に一度の学内連絡会議、ここでは大学、短大、愛知高校（愛知中学校を含む）、法人本部及び各機関での責任者が一同に会し、この先 3 週間分の行事予定表をもとに、予定の確認が行われた後、各事務機関、各学部、各研究所、愛知高校からこれまで 3 週間に生じた事及び今後 3 週間の予定の中で特にコメントを要することについて説明がある。月一度の学部連絡会²⁾、2 週間に一度の学部長会³⁾と全学を横断する会議を開催し、日常の懸案事項の検討と同時に教育・研究組織自体の不合理性の指摘と改善を行っている。

< 2 > 禪研究所

毎年3回(4月、9月、11月)の役員会・運営委員会を開催し、禪研究所および参禅会の活動および予算運用等について討議し計画立案と検証を行っている⁶⁾。また毎年の活動報告を所報や紀要に掲載公開している^{7) 8)}。

< 3 > 高等教育研究所

年4回の所員会議を開催し、研究テーマの検討、研究成果の発表・検討を行っている。

< 4 > 国際研究センター

国際研究センターにおいては、定期的に役員会を開催して、その活動について審議し、その適切性について検証している^{21) 22) 23)}。

< 5 > 人間文化研究所

定期的に運営委員会²⁶⁾を開き、内規の改定²⁷⁾や研究会の開催状況の把握、研究所の共同プロジェクト³⁰⁾や組織・設備の問題などを話し合い、また、所員からも科会等で意見を求め、検証を行っている。

< 6 > 心身科学研究所

毎年数回の運営委員会を開催し、運営方針や予算等について立案、検討を行っている³⁹⁾。

< 7 > 産業研究所

毎年6回(4月、6月、7月、10月、11月、1月)運営委員会を開催し、当該研究所の活動および予算運用等について企画および検証を行っている。また毎年の活動報告を所報に掲載公開している。

< 8 > 流通科学研究所

研究所の運営方針、在り方、研究所運営の経過確認による評価等や所員総会の議事選択については、少なくとも年4回の運営委員会(所長、幹事、運営委員6名、計8名で構成)にて検討している。同様に所員総会を必ず年4回(所員全員:商学部全構成メンバー)開催し運営委員会にて議事選択した議事の審議と所員からの意見、要望を検討し、さらに研究所の経過確認による検証をしている¹⁾。

< 9 > 経営管理研究所

経営管理研究所では運営委員会⁴²⁾をほぼ毎月開催している。運営委員会では、翌年の研究プロジェクトとして所員から申請のあった研究プロジェクトの内容を審議しているほか、所員から申請のあった講演会の演題内容が所員全員の研究深耕という観点から見て適切かどうか、あるいは所員から購入申請のあった図書や資料が内容や価格の面から適切であるかどうか等、申請の都度内容を精査の上審議し、その結果を議事録として記録に残す一方、所員全員に回付している。

上記と併行して、研究プロジェクト申請が承認され研究費補助が認められた所員に対しては、その研究成果を研究会において適時に発表し、年度末の紀要に成果を掲載するよう適宜督促をするなど、成果の適正な還元を促している。

< 10 > 宗教法制研究所

研究所の運営方針は所員会議で決定されているが、宗教法は様々な角度から考究することが可能であり、研究内容も多様なものがあるため、研究方針や研究計画などの研究所の在り方についても、紀要の編集方針などの討議にあたって所員会議で毎年度議論している。

＜11＞政策科学研究所

- i. 毎年4月または5月に開催する所員会議で、年度活動方針を諮っている。
- ii. 運営委員会を年数回行い、活動方針と活動体制を協議している。
- iii. 年度末（3月末）刊行の政策科学研究所所報に所員会議開催記録、運営委員会開催記録、活動報告を掲載している⁴³⁾。

＜12＞医療生命薬学研究所

当研究所の運営委員会は、委員長（所長）の他4名の運営委員（薬学部教員）で構成され、研究所の運営に携わる事案について協議し、決定する。本年度は、これまでに5回の運営委員会を開催した。

＜13＞未来口腔医療研究センター

教育研究組織の適切性については、毎年4回の運営委員会の開催と年度末に報告書を発行することで検証を行っている。また、本センターの組織・活動詳細については歯学研究科ホームページ上に掲載しており、構成員に関しても規約を設けて年度毎に更新しながら適切に運営している。

＜14＞語学研究所

毎年1回所員会議を開催し、語学研究所の活動について検証ならびに計画について討論している。また毎年活動報告を提出している⁴⁸⁾。

＜15＞外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚教育センターでは教養部の外国語担当教員で構成される運営委員会が年3回から4回開催され、当センターの諸活動について検証等を行っている^{57)～60)}。

＜16＞情報処理教育センター

毎年2から3回、各学部の教員で構成する運営委員会を開催し、活動計画の立案と活動実績の検証を行っている⁶²⁾。

＜17＞ネットワークセンター

毎年2～3回程度の運営委員会⁶⁴⁾を開催し、活動内容の報告、活動予定の説明、障害内容の報告ならびに対応の検証、予算執行状況の検証と次年度予算計画の審議等を行っている。また、必要に応じて学内サブドメイン管理者から構成される実務委員会を開催しており、現行システムにおける問題点や意見、次期システムに対する要望を集約する仕組みがある。

＜18＞心理臨床センター

本センターの運営委員会を年数回開催し、活動内容の報告、活動予定の説明、課題の報告ならびに対応の検証、予算執行状況の検証と次年度予算計画の審議等を行っている。

＜19＞歯学部附属病院

歯科医師臨床研修プログラムにおいて、臨床研修医をプログラム責任者や指導歯科医師が随時評価し、その結果に基づいて、指導内容や問題点等を定期的に検討することにより、プログラムがより適切に行われるよう、検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

＜1＞大学全体

伝統と実績を持つ教育機関として、ルーティンとして決まっている業務に関しては、本学はどの部署においても確実に実行されており、その業務遂行の的確さとスピードの点では自負できる。特に事務系に関しては、自分の職務にプライドを持ち、学生一人ひとりの履修状況も含めて支援を行っている。

< 2 > 禅研究所

・禅研究所は以下の諸活動を行い着実な効果を上げている。

- (1) 研究会・講演会の開催^{7) 8)}
- (2) 『愛知学院大学禅研究所紀要』の発行⁷⁾
- (3) 『愛知学院大学禅研だより』の発行⁸⁾
- (4) 『禅の世界』の出版⁹⁾
- (5) 禅籍資料調査¹⁰⁾
- (6) 火曜参禅会の開催^{7) 8)}
- (7) 研修旅行の実施^{7) 8) 11)}
- (8) その他「夏休み親子参禅会」、「留学生参禅体験」などを指導している¹²⁾。

・禅研究所の活動状況は、本学のホームページ上に掲載されている。『禅研究所紀要』のインターネット上の公開は、所員の研究成果を学外に公表する機会となっている。また、火曜参禅会、研究会・講演会等の行事案内は、禅の普及と社会貢献の一環として効果を上げている¹³⁾。

・本研究所は学内外の要請に対応して、参観者の受け入れ、参禅指導などを実施して坐禅堂の有効活用に努めている。例えば、文学部宗教文化学科の「坐禅の実習Ⅰ・Ⅱ」や教養部「宗教学Ⅰ・Ⅱ」の授業で行われる坐禅実習は本研究所の坐禅堂を会場とすることが通例である¹⁴⁾。

< 3 > 高等教育研究所

今日まで、本学の教育の充実に向けての学生調査と、入試関係を含めてのデータの収集を行い、IRとして本学の戦略的な改革に繋げられるものとなっている。なお、先にあげた平成23年度研究調査報告書を詳細に分析し、入試、教務、就職の3分野にわたる提言を平成25年3月に『分析編』として発表する予定である。

< 4 > 国際研究センター

(1) 研究所として3チームの研究グループを作って研究を行ってきた。その結果第一の「宗教と文明」のチームは、本研究センター叢書第4巻を商業出版する²⁴⁾。本センターが研究書を商業出版するのは初めてのことである。研究所としての研究水準を維持するためには、商業出版して広く社会にその真価を問うことがきわめて重要である。

(2) 第二の「安心と安全」のチームも商業出版することにした。これは、本センターの叢書ではない。出版社が自己の企画（『比較安全保障』25年刊行）として学術出版するものである。これも叢書同様、研究として厳しい水準を要求されるものであり、学界と社会に広く真価を問うものとして重要である。

(3) 上の「安全と安心」の研究チームのメンバーは全国から集まっており10人を超える。さらにイギリスの大学の先生も含んでいる。この研究資金は所長の梅川正美の科学研究費を使っており、研究所が外部資金を使って研究する企画として重要なものである。研究所の研究に大学の資金が使われることは必要であるが、外部資金を導入することも、その水

準の維持のために重要なことである。

(4) 上の「安全と安心」の研究チームの場合、その一部の者によって本センターの紀要も発行した。これが出版につなげるステップとなっており、この点も重要な成果である。

< 5 > 人間文化研究所

共同プロジェクト研究³⁰⁾は、それぞれ研究会³¹⁾を随時催し、教員・大学院生・学部生・開放講座出席者など広く参加して活発な質疑応答が行われている上、その成果が研究会や紀要²⁸⁾及び所報²⁹⁾、さらに文学部博物館の展示などにも反映させており、研究所の活動全体の活発化に結びついている。

< 6 > 心身科学研究所

研究助成は比較的若手の所員に助成された例が多いが、そうした研究者の研究を動機づけ、また、成果を上げる上で効果を上げていると考える。

また、これも上記のように心身科学部教員スタッフによる年1回のシンポジウムや年1, 2回の学外講師による講演会を行っている。前者に関しては、研究助成により生み出された成果等を3学科で共有する場として、有意義であると考えている。また、後者についても関連諸分野の優れた講師を招いて、先進的な知見を導入するという意味で、かなりの成果が上がっていると考えている。

研究所紀要に関しては、毎号10篇程度の論文が掲載されている。これは所員の研究成果を内外に広く公表するという点で有効であると考えている。

< 7 > 産業研究所

2007年度から『地域分析』増刊号の発刊を実施している。これは、講師、准教授などの若手所員に、研究成果をまとめて、単独の著書の形態で公表する機会を与えるものである。現在まで5号を発刊した。これにより若手所員に対し大きなインセンティブが提供され、実際に執筆した複数の若手所員の研究が所属学会で高い評価を受け、その水準が大幅に向上した。

< 8 > 流通科学研究所

研究所の特徴は、商学分野の流通マーケティング研究であり中でもプロジェクトによる調査研究に重きを置いている。統計処理手法による毎年度新たな研究に取り組んでいる。プロジェクトメンバーは本学部教員のみでなく、外部の専門家を研究所所員に委嘱し、調査研究に加わってもらっている。これにより研究の充実が図られている。この成果は所報『流通研究』にて公表している。所報は年1回発行され、論文、調査研究等、所員の研究成果発表の場として有効に活用されている。また流通・マーケティングの研究者、実務家を招聘した講演会を、学生、一般市民等を対象に年2回開催している。

< 9 > 経営管理研究所

経営管理研究所において、所員が研究費補助のため、研究プロジェクトの利用を申請できることは、所員の研究をこれにより一層深耕できることに繋がっており、研究所全体の活性化に役立っている。また原則年2回とされてはいるが、外部の講師を呼べることは、講師から得られる最新の知識やの質疑応答を通じた意見交換などを通して所員の研究の視野を広げることに役立っている。

< 10 > 宗教法制研究所

宗教法を研究対象とする研究機関は全国的にも珍しく、設置以来研究活動を継続し、そ

第Ⅱ章 教育研究組織

の研究成果は学会でも一定の評価を獲得している。10年にわたって宗教学会事務局を担当するなど、我が国の宗教学研究の一翼を担っていた。また、宗教団体等からの相談を受けるなど、一般からの評価も得ている。

本研究所の研究活動は、ロースクール問題など法学教育の変革期にやや停滞を見せ、紀要の刊行も若干間隔が空いたものの、地道に研究活動を継続してきた⁴⁴⁾⁴⁵⁾⁴⁶⁾。近年は、上記のように多角的な視点から宗教学の解明を目指して研究活動を活発化させており、紀要も定期的に刊行している³⁸⁾³⁹⁾。

<11>政策科学研究所

1. コミュニティ論研究会を継続して行うなかで、コミュニティのあり方を多面的に考察する視点を得た⁴⁹⁾。
2. コミュニティ海外視察は、日本のコミュニティ創造の課題を比較論的に捉えるうえで貴重な機会であると同時に国際交流を推進するものとなった⁴⁹⁾。
3. 震災関連シンポジウムは、多くの市民の参加のもとに開催され、被災地との交流ならびに大学の地域社会貢献と社会的発信の場となった⁴⁹⁾。
4. 日進市福祉コミュニティ意識調査は、市役所や社会福祉協議会の今後の活動への一助になると考えられる⁴⁸⁾。

<13>未来口腔医療研究センター

地域社会連携の歯学研究拠点としてグンゼ株式会社、株式会社メニコン等との共同研究、また、他大学（独立行政法人 国立長寿医療研究センター、神奈川歯科大学、新潟大学歯学部等）との共同研究などに本センターが拠点としての役割を果たしている。また、歯学教育 ICT 開発研究部門での学生教育におけるデータベースの作成、e-ポートフォリオの開発等による教育支援が行われている。さらに、各部門からの特許申請が行われている。歯学教育や口腔医療における国際協力においても、ベトナム、モンゴル、ラオス、ミャンマー、ネパール、インドネシア等で行っている。

<14>語学研究所

『語研紀要』は所員の研究結果の発表機会を増やすとともに、第 30 巻からはインターネットにて公開し、ダウンロードできるようになっている⁴⁹⁾。これによって所員の研究成果を広く学外に公表する機会となっている。

公開講演会では教育、文学、言語学、言語文化等の幅広い分野から学外から講師を招聘し、最先端の研究成果を披露していただき、学生の勉学意欲の向上と所員の研究活動を促進する場となっている。

また研究発表会では所員が現在取り組んでいる研究テーマを発表し、所員相互の研究活動および教育活動における知見を披瀝し、結果的に研究活動、ならびに授業内容の質的向上につながっている。

<15>外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚教育センターではe-learningの整備につとめ、平成24年度からはTOEIC対策のe-learning(really english)のアカウントを300、リメディアル教育用e-learning (Newton e-learning)のアカウントを300、それぞれ経常予算化して、学生が無料で学習ができるよう支援するとともに⁷⁷⁾、それを学生に周知をしている⁷⁸⁾。このシステムでは学生が自宅でも学習を行うことができ、さらに学習履歴や弱点が表示されることで学生が自分の習

熟度に応じて学習を進めることができる。また授業内においても積極的に活用されている。

＜16＞情報処理教育センター

本センターは、情報処理教育以外にも語学や統計学など多くの授業で利用されており、年間の授業コマ数は300以上、延利用者数は約20万人である。授業以外でも、英会話やSPI試験対策といったeラーニングシステムの運用を開始することにより、学生自らが学習できる環境を提供している。授業や学生生活をICTによって支援するという本センターの目的は達成していると言える。

＜17＞ネットワークセンター

2004年度に構築した学舎間接続と学舎内幹線の1GB構成を基本とし、学舎内幹線二重化、全学無線LAN接続等、通信接続性や信頼性の向上に努めてきた。2010年度の更改事業では、多様化する教育・研究活動の円滑な展開を支えるため、高速で安全性・信頼性の高いネットワーク環境の整備とともに、学内サブシステムとの横断的な連携と収容を視野に入れた全学情報通信基盤環境の統一を主たる目的とし、各学部やセンターで展開する情報教育システム、学生及び教職員を結ぶポータルシステム、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム採択システム、大学教育充実のための戦略的大学連携指導支援プログラム採択システム等を接続した。

また、学生や教職員のインターネット及び学内ネットワークへの接続機能はもとより、セキュリティを十分考慮した安全且つ適切な接続、教育・研究に関する取り組みや成果のウェブ公開を可能とする仕組み、全学的な認証基盤環境等も提供しており、本学全体の教育・研究支援活動に資する情報通信基盤環境となっている。

＜18＞心理臨床センター

心理臨床の研修においては幼児・児童・青年から中高年までの心の問題に対応できなくてはならない。主訴・症状や病態レベルも幅広く学んでゆかねばならない。その意味において、本センターは栄カウンセリングルームと連携しつつバラエティーに富んだケースを学び・研修出来るようになっている。

＜19＞歯学部附属病院

本院は、各診療科の診療部長と副部長・医長などの専門医や従事者が密に連携をとることにより、きめ細かな医療サービスの提供に努めているほか、地域医療においても、愛知県内の医療機関との間で連携をし、「病診連携」の体制を確立するなど、歯科医療の中核的地域医療機関として地域住民の医療に貢献していると評価できる。

また、病院の意志決定機関として月に1度開催される臨床部長会のほか、病院連絡協議会を始め、数多くの委員会が有機的に連動していることにより、病院の意志決定や連絡・統一が徹底され、健全な運営や問題の解決等に役立っている点も評価できる。

さらに、歯科医師臨床研修や、歯学部学生の臨床実習の場として、関係する診療部門の組織・教育体制が整っており、診療の知識・技術を身につけるのに適切な環境が提供できていると評価できる。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

今後、次のような視点から点検・評価を行う。

- i. 教育研究機関である以上、最も大切な指標は現行の組織とその運営方法で教育及び研究

第Ⅱ章 教育研究組織

が十分なる成果をあげているか否かである。

ii. 次に大切なことは、組織運営を担う学生及び教職員が現在の組織運営に満足しているか否かである。

iii. 最後になるが、本学に関係する人々が、自分もこの組織運営に参加しているという意識を持っているか否かである。

< 2 > 禅研究所

i. 禅・仏教の研究機関として更に研究活動の活性化を推進する工夫が必要である。

ii. 禅・仏教の思想文化を普及させるための工夫が必要である。

< 3 > 高等教育研究所

学士課程教育の質的な充実をめざして、学士力自己評価と GPA との関連についてのデータのほか、学生の成長の成果と学士課程教育の関係性についてのデータが不十分なので、さらなる調査が必要と思われる。

< 4 > 国際研究センター

上に述べた成果は重要ではあるが、本センターの研究チームを国際的に結成すること、さらに国際的な研究成果の公表という点ではまだ達成していない。社会科学においては、このような方針は簡単なことではないが、今後挑戦しなければならない。

< 5 > 人間文化研究所

共同プロジェクト研究は、スタートして間もないため、まだ所員全員が参加しているとはいえない状況なので、より広くこの活動に参加してもらうことをめざす。

< 6 > 心身科学研究所

研究助成については、それをさらに活用できるように改善する余地もあると考えている。また、学外講師による講演会に関しては、さらに回数を増やす、国外の優れた研究者を招致する、といった点を考慮する必要もあると考える。

研究所紀要に関しては、刊行回数等さらに検討を行い充実を図る必要があろう。

< 7 > 産業研究所

予算削減が進行している現下、無駄のない効率的な資料の購入方法および所蔵方法を検討する必要がある。

研究費を支給したプロジェクトについては、所員はその成果を原則的に論文等にまとめ、『地域分析』に掲載することになっているが、それ以外の論文等の掲載数が少ない傾向にある。プロジェクト以外の論文等の掲載数増加が望まれる。

< 8 > 流通科学研究所

調査研究、所報発行、講演会開催の中核3事業は達成しているが、これ以外の受託研究をはじめとする事業は全く手づかずの状況である。それは研究所の予算が乏しく、さらに研究所職員も派遣会社からの職員が1名であり、中核3事業行うのが手一杯である

< 9 > 経営管理研究所

2012年度から実践型経営教育の開発と普及を目指し、「起業家教育のための支援者機能と評価システムに関する調査研究」という研究課題を日本私立学校振興・共済事業団に対し申請し認められた。本プロジェクトは現在着実に進められているが、所員の先生方の意見を一層集約し本プロジェクトの成果をより確実なものしていくことが求められる。

< 10 > 宗教法制研究所

宗教法は様々な法分野に基礎を置き、多面的な分析・研究が必要であるため、各法分野からのアプローチが可能である反面、宗教法を主な研究対象としている研究者は全国的に見て極めて限られる。本学でも同様に、研究所の運営の中核となる人材を確保することが難しい。現在、本研究所の研究活動の中核を担っているのは、主に基礎法及び公法の各分野の専任教員であるが、宗教法の多面的な性格から見て、これら以外の法分野を専門とする専任教員が積極的に参加して、多面的な検討を行なわれることが望ましい。しかし、その点はいまだ十分とはいえない。

<11>政策科学研究所

- i. ホームページの定期的更新体制が十分ではない。
- ii. 研究所所蔵資料管理体制を改善する必要がある。

<12>医療生命薬学研究所

<13>未来口腔医療研究センター

地域社会への連携のための広報、web の整理更新および所有機器の説明指導などをより充実する必要がある。

<14>語学研究所

研究所発行の『語研紀要』の執筆者、研究発表会の発表者が常連化し、新鮮さに欠ける恐れが生じている。現在は非所員であっても所員との共同執筆、あるいは所員からの推薦があれば『語研紀要』に寄稿できるようにしているが、この内容の充実と研究会の活性化を図る工夫が必要である。

<15>外国語視聴覚教育センター

LL 教室での授業では「聞く」「話す」以外にも電子メールなどを活用した英作文授業の展開が可能である。このような活用方法の多様さを周知すべきである。また e-learning のアカウントについては学生にチラシや大学ホームページで通知して取得を促しているが、全学的な認知度が不十分であり、その取得状況に改善の余地がある。

<16>情報処理教育センター

今ではパソコンが 800 台を超えるなどシステムが大規模化しており、システム障害の授業に与える影響がますます大きくなってきている。2010 年度より安定稼働と効率化を目的としてシステムの整備を進めてきたが、今後とも継続してシステム運用管理体制を整備していく。

<17>ネットワークセンター

システム構成については、設計時に必要とされる規模や性能を見積りながら導入を行うが、導入後の利用状況に応じて効果測定を行いながら適切化やサイジングができるよう運用体制を整える。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

各学部・各研究科がその独自性を踏まえて日々努力している、何よりも誇れることは、教育機関の主役である学生の事に関して、全教職員が労をいとわず努力している点である。

<2>禅研究所

第Ⅱ章 教育研究組織

・本研究所ホームページの改良・更新は予算を計上し着実に行われている¹⁵⁾。各ページの見易さや操作性を絶えず点検し改善に心掛けている。特に紀要掲載論文の公開内容については毎年更新し所員の研究業績の公開の機会を増補している。

・また、ホームページ上には禅に関心のある一般閲覧者のために「坐禅の仕方」を分かり易く解説した画面や「お問い合わせフォーム」を用意して便宜を図っている。

・一般参禅者や来所者のためにはパンフレットや「参禅のしおり」（日本語版および英語版）を作成し配付している^{16) 17)}。

< 3 > 高等教育研究所

本研究所報告書所収のデータを具体的に活用しながら、様々な角度から調査分析を行い、さらに具体的な提言を行っている。

< 4 > 国際研究センター

前に述べたように、第一に研究チームの結成、第二に研究会の開催、第三に紀要の発行、第四に研究書籍の商業ベースでの発行、第五に外部資金の確保、という方針は、研究所の水準確保のために必要なことであり、将来に向けた発展方策として維持されなければならない。

< 5 > 人間文化研究所

共同プロジェクト研究は、その成果が紀要・所報等に発表され、所員の研究の活性化に資している。

< 6 > 心身科学研究所

上記のような研究所主催のシンポジウムや講演会の開催は、将来の研究の発展のための取り組みとしても優れた面である。また、研究所紀要に関しても、同様に研究の発展のための方策として効果が上がっている。

< 7 > 産業研究所

『地域分析』通常号は、50巻を超える歴史を踏まえ、現状の発刊を維持し、所員の自由で活発な研究成果公表の場を提供していく。また、若手所員の研究水準向上に貢献してきた『地域分析』増刊号は予算措置の続く限り継続する。

< 8 > 流通科学研究所

プロジェクトによる調査研究をさらに強化し、新統計処理手法による新たな研究に取り組みである。さらにプロジェクトメンバーを本学部教員のみでなく、外部の専門家をさらに強化し、研究所所員に委嘱している。これにより研究の質的充実をより図る。所報『流通研究』の質的発展をさらに進めている。また流通・マーケティングの研究者、実務家を招聘した講演会は学外者からも評価が高く、年2回開催を継続する。

< 9 > 経営管理研究所

所員による研究プロジェクトの利用は、所員の研究の一層深耕と教育内容の充実に直接繋がっているため、引き続き推進していくべきである。

< 10 > 宗教法制研究所

宗教法に関する研究活動は現在も継続中で、平成24年度には紀要第53巻を発刊した⁴³⁾。今後とも、着実に研究活動を行ない、定期的に紀要という形で発表していく計画である。

< 11 > 政策科学研究所

i. これまでのコミュニティ論研究を取りまとめ、その成果を社会的に発信する。

ii. コミュニティ論に引き続く政策科学研究所の新たな研究課題を設定し、国際交流を広げながら活動を一段と発展させる。

iii. 研究会、震災関連シンポジウム、日進市との連携、海外視察、所報発行は従来どおり行う。2013年3月には、日進市福祉コミュニティ意識調査をもとに、福祉活動の関係者を招いてフォーラムを開催し、持続可能なコミュニティのあり方を討論する。

iv. ホームページを充実させるとともに資料管理体制を整える。

<13>未来口腔医療研究センター

地域社会連携の歯学研究拠点として、口腔領域におけるトランスレーショナルリサーチの実践を行い、特許申請をさらに推進する。また、教育支援としてデジタルコンテンツの開発や口腔医療における国際協力のさらなる推進を行う。

<14>語学研究所

所員の研究の活性化を図るために、所員の専門分野を生かした学際的な共同研究プロジェクトを下記のテーマで平成 21 年より企画し、推進している⁵⁰⁾。

- (i) 平和活動に関する研究^{51) ~54)}
- (ii) 文学作品に現われた「父と子」
- (iii) 貨幣と文学⁵⁵⁾
- (iv) 文学作品における迷宮
- (v) 言語と社会⁵⁶⁾

<15>外国語視聴覚教育センター

外国語教育視聴覚センターではコンピュータベースの教育環境の充実をしており、その具現化がパソコンベースでの学習用コンソール設置と e-learning の拡充である。さらにその延長上としてタブレット型端末を用いた授業の展開が考えられる。前所長の佐々木真教授が産学共同で行った iPad を使用した授業の支援を通して⁸⁾、その運用方法と可能性について検討の緒についている。

<16>情報処理教育センター

設立当初の目的を超えて広範囲に利用されるようになってきた為、本センターの目的や役割を見直すとともに、教育効果を高めるシステムのあり方を検討していく。その上で、次の 2 つを基本方針とするセンターの将来計画を策定する予定である。

- 本学の教育改革を支援する ICT 環境の提供
- モバイル端末やクラウドコンピューティングなどの新技術への対応

<17>ネットワークセンター

2010 年度の更改事業にて整備した認証システムでは、正確で即時性の高いデータ処理が可能となっている。

また、仮想化技術の導入により、可用性の向上、運用効率の向上、耐障害性の向上を実現することができた。

<18>心理臨床センター

心理臨床センターの施設としての規模・内容は現在のところ他大学に比して 1 ~ 2 位をあらそうほどの施設である。各指導教員が立脚する相談技法(学派)も「来談者中心療法」「催眠療法」「夢分析」「芸術療法」「認知行動療法」「臨床動作法」「集団心理療法」など幅広く均衡が取れており、さまざまなレベルのクライアントに対応できると共に、研修生の

学び・訓練においても資するところが大きいと思われる。

<19> 歯学部附属病院

少子高齢化社会の進行や多様化する患者のニーズに対応する安全・安心で良質な医療を提供し続けていく必要がある。本院は、医療連携室を設置し、平成 23 年度は愛知県内の医療機関 1,421 施設との連携を図り、また、医師に自己点検・評価を行うアンケートを実施し、改善や向上に努めるなど、個々の患者に応じた、きめ細かい医療サービスの提供のための取り組みをしており、今後も継続して行い病院の質の向上に努めていく。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

上記で述べた点が更に改善されるためには、教育基本法に示されている教育条件の整備拡充という教育行政のあるべき姿を常に大学全体が謙虚に想起し、学生のための教育という視点から努力することが肝要である。

- ・本学では各研究所・センターが年度当初に前年度の活動報告として、紀要等に載せ公表しているが、これを更に発展させ、毎年度『学部・研究科及び教学機関の「各年度教学総括と当該年度の課題」について』の発行を検討している。

- ・平成 25 年度に開設予定の名城公園キャンパスと主たる日進キャンパスとの連携の中での教育研究組織をどう再構築するか検討する。

- ・大学院の社会人を主な対象とした栄サテライトセンターと名城公園キャンパスとの在り方を検討する。

<2> 禅研究所

- ・本研究所の目的とする禅の研究と普及を推進し、この分野の中部地区における拠点研究機関を目指すためには、多くの課題がある。

- ・研究活動については、新たな所員の選出と獲得を行うこと、共同研究プロジェクトの立ち上げに向けた議論を再開すること等が必要である。

- ・事業活動については、地域社会との連携を密にして社会の要請に対応できる企画を提案すること、そうした企画を実現運用するための人員や予算の確保等が必要である。

- ・また、国際社会の中で、禅・仏教に関する有益な情報を提供する機関として、ホームページ等を利用した外国語による情報発信や外国の研究者を念頭に置いた研究員制度の見直しも必要である。

<3> 高等教育研究所

教育の質の保証に関して、今後の教育改善に繋がるさらなるデータの収集、または、これらの学生の成長の成果に関する調査の継続性と個人情報保護について検討が必要と思われる。

<4> 国際研究センター

第三の研究テーマとして平成 22 年（2010 年）より設定した「南アジアの安全」の研究は、そのチームが国際的になること、および研究成果の発表も国内にとどまらないだろうことを考えると、その実行性においてまだ確実ではない。この点をどうするか、今後よく検討して、もし不可能であれば可能な方策をとるように改善する必要がある。

<5> 人間文化研究所

- ・研究所の蔵書（図書・雑誌）があまり活用されていない。書庫が飽和状態のせいでもあ

るが、もう少し利用しやすいように改善したい。

・会議・研究会の場所として利用しやすいように設備を整えたい。

＜6＞心身科学研究所

将来の研究の発展のため研究公表手段として Web ページをさらに充実させることが必要であろう。現状のスタッフでは手の回りにくい面もあるが、改善していく余地はある。

＜7＞産業研究所

経済学部が 2013 年新設され、それに伴い、将来的に経済学部付設研究所が新設される見込みである。当研究所の所員の一部が新設研究所に移籍することになる。また、それに伴い、研究所の予算が大幅縮小することが見込まれる。そうなった場合、現状の盛んな研究活動が維持できるのか懸念を持たざるを得ない。流通科学研究所および新設研究所との連携を含め、所員・予算縮小状況下での、研究所運営について議論を深める必要がある。

＜8＞流通科学研究所

中核 3 事業は達成しているが、これ以外の受託研究をはじめとする事業の実施のための検討である。研究所の予算が乏しく、未実施事業の予算措置、さらに研究所職員の専任化、プロジェクト学外者の予算措置を大学当局に求めていく。さらには学外、海外大学との交流であろう。

＜9＞経営管理研究所

米国の例をみても、経営学関連の図書や資料は今後ますますデジタル化が進むと思われるので、この面での対応（既存の図書のデジタル化の検討、新たに購入する場合のデジタル図書の取り扱い、紀要のデジタル化など）を世の中の動きに合わせ、検討していくべきであろう。

所員の研究分野は多岐に亘っているが、他方で学生に対する教育という観点からは所員は共通の課題を抱えている。今後は経営管理研究所の目的の 1 つである「経営管理の教育手法に関する総合的研究」の推進という観点から、外部からの資金を得て、経営学部での教育という共通の課題に取り組み、学生にとって魅力的なカリキュラムの開発に繋がるような共同プロジェクト、あるいは地域振興に繋がるような共同プロジェクトの立ち上げを検討していくことも、今後の活性化の一つの方策であると思われる。

＜10＞宗教法制研究所

研究所の研究活動を活発化するには、多くの法学部専任教員を研究所の研究活動に参加することを促す必要がある。そのための方策として、従来の宗教法の伝統的なテーマにとらわれず、宗教法の解明に何らかの寄与が期待できるテーマに門戸を開いて、多くの所員の参加を促すことを考えている。この方策には、適切なテーマを選択できるかについて難しい点はあるが、当面これを試みていきたい。

＜11＞政策科学研究所

- i. ホームページを充実させるとともに資料管理体制を整える。
- ii. 研究所所蔵資料管理体制を改善する。
- iii. 研究所の活動への所員および研究員の参加を促進する。
- iv. 研究会に外部講師を積極的に招聘する。

＜13＞未来口腔医療研究センター

第Ⅱ章 教育研究組織

地域社会への広報活動と産学連携および他大学・研究所との連携をさらに強くする。また、歯学教育のより効率的な方法等の開発・実践を行う。

<14>語学研究所

共同研究プロジェクトの結果をさらに継続的に発表する必要がある。

<15>外国語視聴覚教育センター

LL 教室を使った語学教育の展開を希望する語学教員が年々増加し、非常勤講師の中にも LL 教室を利用したいという希望がある。今後 LL 教室の増加、あるいはタブレット端末の展開等、ICT 技術を利用した普通教室での語学教育の可能性を模索し、提案する必要がある。

<16>情報処理教育センター

システムの安定性と効率性の向上を目的として、システム運用管理体制の構築を進めていく。現在、セキュリティ対策や障害対策などを主な内容とするシステム運用管理を設計しており、来年度、体制づくりに着手する予定である。また、ICT 環境整備運営委員会が中心になって全学 ICT 環境整備の方針と計画の策定を進めているが、それに沿って本センターのシステムも整備していく。

<17>ネットワークセンター

情報通信基盤環境として、学外接続についても信頼性を高める。震災時等切断された際、大学として情報を発信できる通信環境の整備等を検討する。

<18>心理臨床センター

来談するクライアントが要望する内容は（心理臨床実務の上で）年ごとに多様化、その要求水準も高まっている。具体的に言えば若い専任カウンセラーや相談員・研修生(大学院生)らが担当することを拒否し、ベテランの臨床心理士(例えば教員)の担当を求める方々も多い。これは現行の臨床心理士養成の仕組の根幹に抵触する問題である。このことはおそらく我国の臨床心理士養成大学(大学院)において広く生じているものと思われる。解決が困難な課題であるが、専任カウンセラーとして経験年数豊かな臨床心理士を配置する・あるいは臨床心理士有資格者である教員が本センターの臨床実務を(可能な範囲で)担当できるようにする、等の工夫が必要であると思われる。

<19>歯学部附属病院

今後は、医療機関として超高齢化社会に対応する歯科医療や、今日、多様化する患者のニーズに応える医療を提供し、更なる発展に取り組むこと、教育機関として、少子化の進む中でより多くの人材を確保し、歯科医療の発展に寄与する人材を輩出することが、課題として挙げられる。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 1) 平成 24 年度学生便覧 学生生活ガイド p.14
- 2) 学部連絡会規程(例規集)
- 3) 学部長会規程(例規集)

<2>禪研究所

- 4) 禪研究所規程(例規集)
- 5) 禪研究所参禅会規程(例規集)
- 6) 「役員会・運営委員会開催のお知らせ」(平成 20 年～24 年)
- 7) 禪研究所紀要第 36・37・38・39・40 号(平成 20 年～平成 24 年)：禪研究所活動記録

- 8) 禅研だより第 12・13・14・15・16 号 (平成 20 年～23 年) : 没蹤跡
- 9) 『禅の世界』第一・二・三輯
- 10) 「禅研究所禅籍資料調査実施要綱」 (平成 20・21・23 年度)
- 11) 研修旅行のしおり
- 12) 「夏休み!! 坐禅体験教室アンケート」・「夏休み坐禅体験教室 (日本の文化を学ぼう) 実施要項」
- 13) 禅研究所ホームページ: <http://zenken.agu.ac.jp>
- 14) 「「宗教学 I」坐禅実習の実施について」
- 15) 「広報活動費の増額申請について」 (平成 22 年 11 月 30 日)
「2011 年度当初予算集計表」
「2012 年度当初予算集計表」
- 16) 禅研究所一禅一
- 17) 「参禅のしおり」、「How to do Zazen」
- < 3 > 高等教育研究所
- 18) 高等教育研究所「平成 23 年度研究調査報告書」
- < 4 > 国際研究センター
- 19) 国際研究センター規程 (例規集)
- 20) 研究会と叢書に関する資料
- 21) センター役員会議事録 (平成 20・21・22・24 年)
- 22) センター役員報告 (平成 20・22・24 年)
- 23) 平成 21 年 (2009 年) 10 月 13 日学長への報告
- 24) 平成 24 年 (2012 年) センター叢書第 4 巻企画書
- < 5 > 人間文化研究所
- 25) 人間文化研究所規程 (例規集)
- 26) 運営委員会議事録 (平成 23 年 4 月・7 月 2 回・10 月・12 月)
- 27) 嘱託研究員についての運営委員会内規
- 28) 紀要「人間文化」第 25・26 号 (平成 22・23 年) 主要活動報告
- 29) 人間文化研究所報 第 36・37 号 (平成 22・23 年月) 共同プロジェクト報告
- 30) 共同プロジェクト研究計画調書
- 31) 講演会・研究会開催一覧表
- < 6 > 心身科学研究所
- 32) 心身科学研究所紀要 第 4 巻
- < 7 > 産業研究所
- 33) 産業研究所 主要活動報告 (平成 19 年～23 年度)
- < 8 > 流通科学研究所
- 34) 流通科学研究所規程 (例規集)
- < 9 > 経営管理研究所
- 35) 経営管理研究所規程 (例規集)
- < 10 > 宗教法制研究所
- 36) 宗教法制研究所紀要第 53 号
- 37) 宗教法制研究所活動報告 (平成 19 年度～23 年度)
- 38) 平成 24 年度法律研究会案内
- 39) 平成 24 年度講演会案内
- < 11 > 政策科学研究所
- 40) 政策科学研究所規程 (例規集)
- 41) 日本私立学校振興・共済事業団助成プロジェクト「持続可能な地域社会形成と公共政策の変容と展開ー愛知県日進市における政策分析をとおしてー」
- 42) 日進市福祉コミュニティ意識調査報告書 (案)
- 43) 政策科学研究所所報
- < 12 > 医療生命薬学研究所
- 44) 医療生命薬学研究所規程
- 45) 医療生命薬学研究所ホームページ: <http://www.phar.agu.ac.jp/research/>
- < 13 > 未来口腔医療研究センター
- 46) 未来口腔医療研究センター規程 (例規集)
- < 14 > 語学研究所
- 47) 『語研紀要』通巻 33・34・35・36・37 号 (平成 20 年～24 年)
- 48) 平成 19・20・21・22・23 年度語学研究所活動報告
- 49) 語学研究所ホームページ「語研紀要バックナンバー」: <http://kyouyou.agu.ac.jp/backnumber.html>
- 50) 「語学研究所の今後の計画について」 (平成 21 年 7 月 28 日付)
- 51) 糸井川修. 2011. 「ベルタ・フォン・ズットナーの『武器を捨てよ!』と『マルタの子供たち』」. 愛知学院大学教養部紀要第 58 巻第 4 号 1-20 頁
- 52) ベルタ・フォン・ズットナー. 2011. 『武器を捨てよ!』. ズットナー研究会訳. 東京: 新日本出版社
- 53) 文嬉眞. 2010. 「北朝鮮における言語政策ー「第一次金日成教示」の全文翻訳ー」. 愛知学院大学語研紀要第 35 巻第 1 号. 171-198 頁

第Ⅱ章 教育研究組織

- 54) 文嬉眞.2012. 「北朝鮮における言語政策―「第1次・第2次金日成教示」の分析―」. 愛知学院大学語研紀要第36巻第1号. 115-144頁
- 55) 福山悟. 2011. 「『モモ』試論」. 愛知学院大学語研紀要第36巻第1号. 49-63頁
- 56) 鷲嶽正道. 2012. 「日本語と英語の天気予報におけるマルチモダリティー」
- <15>外国語視聴覚教育センター
- 57) 外国語視聴覚教育センター所報 No. 32・33・34・35・36
- 58) 平成24年度第一回LLセンター運営委員会資料
- 59) 「LLセンターで登録できるe-Learning教材について」
- 60) 佐々木真「iPadを用いた語学教育の現状と展望」、愛知学院大学教養部紀要第59号第2号 15-34頁
- <16>情報処理教育センター
- 61) 情報処理教育センター規程（例規集）
- 62) 情報処理教育センター運営委員会規程（例規集）
- <17>ネットワークセンター
- 63) ネットワークセンター規程（例規集）
- 64) ネットワークセンター運営委員会規程（例規集）
- <18>心理臨床センター
- 65) 心理臨床センター規程（例規集）
- <19>歯学部附属病院
- 66) 歯学部附属病院規程（例規集）